

平成24年8月17日
福島県農林水産部

農林水産物にかかる放射性物質検査について

1. 緊急時環境放射線モニタリング検査（出荷確認検査）結果
8月14日に採取しました、栽培きのこのモニタリングの検査結果をお知らせします。

福島県といたしましては、今回の検査結果を踏まえ、関係者に向けて情報提供するとともに、今後も緊急時環境放射線モニタリングを継続して実施し、その結果を県民の皆様等へ速やかに公表してまいります。

記

- (1) 検査件数
1町1村から、1品目、2点を検査しました。
①菌床しいたけ（施設） 2点
西会津町 1 川内村 1

- (2) 検査結果
検査した2点について基準値を下回りました。

2. 緊急時環境放射線モニタリング検査（事前確認検査）結果
既に出荷制限が継続されている県内市町村において、8月14日に採取しました、野生きのこの放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

- (1) 検査件数
1市から、2品目、2点を検査しました。
①オオモミタケ（菌根菌） 1点
相馬市 1
②チチタケ（菌根菌） 1点
相馬市 1

- (2) 検査結果
検査しました2点について基準値を上回りました。

なお、相馬市から産出される野生きのこについては、昨年度から出荷制限を継続しており、市場等には出荷されておられません。

問い合わせ先 農林水産部 林業振興課 課長 大高 明彦 電話番号 024-521-7424

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・きのこ)

放射性セシウム 2品中 100Bq/kgを超えるもの0品						
No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		合算値 (Bq/kg)
				セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	
1	西会津町	H24.8.14	菌床しいたけ(施設)	検出せず(<3.4)	検出せず(<3.0)	検出せず
2	川内村	H24.8.14	菌床しいたけ(施設)	検出せず(<3.8)	検出せず(<2.9)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値

食品衛生法における一般食品の基準値

セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・きのこ(事前確認))

※この検査は、既に出荷制限指示が出されている市町村において検査したものです。

放射性セシウム 2品中 100Bq/kgを超えるもの2品				
No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果
				合算値 (Bq/kg)
1	相馬市	H24.8.14	オオモミタケ(菌根菌)	110
2	相馬市	H24.8.14	チヂタケ(菌根菌)	450

食品衛生法における一般食品の基準値

セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※「食品中の放射性セシウムスクリーニング法について」(厚生労働省 平成24年3月1日最終改正)に基づき検査を実施。

£

